

平成27年山武市教育委員会第9回定例会会議録

日 時	平成27年 9 月16日（水）午後1 時30分		
場 所	山武市役所第 6 会議室		
招 集 者	山武市教育委員会 委員長 小野崎 一男		
議 題	議決事項		
	議案第 1 号	山武市教育委員会組織規則及び山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
	議案第 2 号	山武市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令の制定について	
	議案第 3 号	山武市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
	協議事項		
	協議第 1 号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について	
	協議第 2 号	平成28年度山武市奨学資金の貸付けについて	
	報告事項		
	報告第 1 号	山武市議会第 3 回定例会の報告について	
	報告第 2 号	全国学力状況調査結果について	
	報告第 3 号	校務支援システムの運用状況について	
	報告第 4 号	山武市いじめ問題対策連絡協議会について	
	報告第 5 号	山武市小中学校音楽発表会について	
	報告第 6 号	松尾交流センター洗心館の開館について	
	報告第 7 号	平成27年度山武市立しらはたこども園公開研究会について	
	報告第 8 号	行事の共催・後援について	
	報告第 9 号	10月の行事予定について	
出席委員	委員長	小野崎 一男	
	委員長職務代理者	高柳 善江	
	委員	五木田 孝義	
	委員	小川 一成	
	委員	今関 百合	
	教育長	嘉瀬 尚男	

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
学校教育課指導室長	井上 博文
生涯学習課長	小野 稔
スポーツ振興課長	高橋 宏和
松尾洗心館長	越川 正
子育て支援課長	中村 洋一
子育て支援課主幹	有井 實

事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎

◎開 会

○小野崎委員長が挨拶し、午後 1 時30分開会を宣する。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

○小野崎委員長が議長となり、小川委員を指名する。

◎日程第 2 会議録の承認

小野崎委員長 平成27年教育委員会第 8 回定例会会議録について、事前に配布してありますがいかがでしょうか。異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 異議が無いようなので、第 8 回定例会会議録は承認します。

◎日程第 3 教育長報告

小野崎委員長 教育長報告。教育長からお願いします。

教育長 それでは、教育長報告をさせていただきます。資料の 1 ページをご覧ください。8 月20日から 9 月16日までの内容をご報告いたします。

8 月20日、教育部新規・異動職員面談ということですが、これは、20日以降、24日、27日で行わせていただきました。この 4 月から教育部に異動された方、または新たに新規で教育部にいられた方たちに、半年たってどんな様子ですかということでお話を伺ったところでございます。

21日、山武市教育研究会（成東東中学校区）の研修会ということで、のぎくプラザで、片岡英夫先生、蓮沼の方ですが、山武市から世界遺産は生まれるかということで講演がありました。時間の関係上、最初のご挨拶だけさせていただきました。

同日、オリパラアイデア募集表彰式というものがございまして、小中学生からオリンピック・パラリンピックのいろいろなアイデアを募ったものでございます。最優秀賞に睦岡小学校 5 年生の大竹暁仁君が選ばれました。山武市にちなんだお守りをつくって、選手の皆さんに持ってもらってはどうかというアイデアが出ておりました。その他に、優秀賞が 2 人、奨励賞が 3 人選ばれたところです。

25日、管理職選考面接、庁内調整会議、松尾交流センター名称決定会議、ニュージーランド派遣団の帰国式等を行いました。管

理職選考の面接につきましては、翌日の26日もありまして、25日は教頭受験者の方10名の面談を行っております。庁内調整会議、これは議会对応ということで、議会の一般質問に対する調整でしたが、これには教育部長のほうで対応していただきました。松尾交流センターの名称決定会議でございますが、10月1日にオープンします新たな施設、松尾交流センター洗心館という名前に決定をいたしました。ニュージーランドの派遣団につきましては、越川団長のほか生徒18名に行っていただきまして、全員が元気に帰国をしております。

26日の面接のほうは、校長の受験者ということで、7名の方の面接を行いました。

31日、山武市教組交渉とありますが、市に対する教職員組合からの要望に対する回答をこの日にしております。詳細な回答は学校教育課長のほうから説明がありました。

9月1日、市議会の第3回定例会の開会日でございます。開会の後、夕刻には庁議がございました。

2日は叙勲物品伝達ということで、元蓮沼中学校長の舛ノ内正範先生のご自宅までお届けに上がりました。これは死亡者叙勲ということで亡くなった方に対するものですが、できれば、生きているうちにお渡しできればなと思ったところでございます。

4日、議会第3回定例会一般質問がございました。この日には能勢議員、小川良一議員、並木一寅議員の質問がありまして、詳しくは後ほど教育部長のほうから報告がありますが、洗心館の関係、それから成東の総合運動公園関係の質問が出たところです。

5日、体育祭、これは松尾中学校、蓮沼中学校で行われました。ずっとぐずついた天気が続いていたんですが、この日は晴れまして、大変いいお天気の中で開催されました。

同日の青少年育成市民会議3市合同意見交換会、これは市原市、浦安市、山武市の3市でございます。昨年からでしょうか、この3市で意見交換をしているということで、今回、山武市を会場に行うということで、ホテルサンクのほうで行われました。私は最初の挨拶だけ参加させていただきました。

8日、東上総所長訪問と一般質問でございます。議会定例会の一般質問があったので、所長訪問のほうは、欠席をいたしました。この日の一般質問には、長谷部議員、市川議員、和田議員から質問を受けています。

10日、議会の議案質疑と委員会付託がございました。その日の

午後には校長会議が開催されています。この校長会議では、ICTの取り組みということで、今年いろいろ修正を加えながら進めているところですが、情報化優良校の登録、自己チェックができる機能があるんですが、その登録に市内の学校全部で取り組んでほしいというようなお話をしています。

11日、ここには城西国際大学秋季入学式と文教厚生常任委員会とありますが、城西国際大学のほうは、当日欠席をさせていただきました。その日、松尾高校のSGHの関係で、松尾高校、千葉県の教育長、それから山武市の三者会談が行われました。そこに市の教育委員会からもということで、私が出席をいたしまして、市の義務教育でのグローバルに対する取り組みはどうなんだということで、少しお答えをさせていただきました。文教厚生常任委員会におきましては、大きな問題はございませんでした。これも後ほど一緒に報告があると思います。

12日には、成東東中学校、山武中学校、山武南中学校の体育祭があり、出席しています。学校による違いがいろいろあるなということで感心したところです。

16日は、本日の睦岡小学校の訪問、そしてこの定例会、この後には総合教育会議がございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

小野崎委員長 ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 なければ教育長報告を終わりにさせていただきます。

小野崎委員長 本日の議題ですが、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあり、協議第2号「平成28年度山武市奨学資金の貸付けについて」は、協議を経て周知する案件でありことから、公開に適さない事項であり、報告第2号「全国学力状況調査結果について」は、公開することにより、率直な意見交換が損なわれる恐れがあるため、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって協議第1号及び第2号、報告第2号は秘密会とします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号、議案第2号

小野崎委員長 議案第1号「山武市教育委員会組織規則及び山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」と、議案第2号「山武市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令の制定について」は、関連する議案ですので、一括して審議したいと思いますよろしくお願いします。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 それでは、議案第1号、議案第2号を一括審議とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 資料3ページ目、議案第1号の説明をさせていただきます。

山武市教育委員会組織規則及び山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

これは、下に提案理由が書いてございますけれども、松尾公民館が10月1日に開館することに伴い、関係規則を改正するということでございます。

大もとの山武市成東中央公民館条例の一部改正を本年4月の定例会で可決いただいて、5月の山武市議会の第1回の臨時会で承認をいただき、公布をしたという経緯が条例のほうはなっています。その条例の中の附則で、洗心館条例については10月1日をもって廃止になるような規程を設けてございました。10月1日から洗心館というものが条例のほうからなくなってくるということに伴って、関係する規則を改正するということの趣旨でございます。

1枚めくっていただきまして、改正する理由、改め文が出てきます。

もう1枚めくっていただいて、新旧対照表のほうでご覧いただきたいと思います。資料6ページ目になります。今回、この議案第1号は、2つの規則をまとめて改正するというような手法をとっていますので、まずそのうちの1つ目、6ページ目には、山武市教育委員会規則の新旧対照表がついてございます。現行、第

11条の社会教育施設の上から2行目、「松尾洗心館」、ちょっと見づらいですけど、下線が引いてあるところ、これが改正案には、「松尾公民館」に改めるというような内容になってございます。その下の別表第2につきましては、「洗心館」という表記が何箇所か出てきますが、その部分を「松尾公民館」、または「松尾公民館等」という表記に改めるという改正をするという内容になってございます。

資料8ページ目には、山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の新旧対照表でございます。これは、1行目の趣旨のところに改正箇所があるということで、「山武市成東中央公民館条例」というところを4月の条例改正のときに、山武市公民館条例に名称変更しましたので、そのように変わる。3行下の点の下に下線がありますが、このところが、全体の改正の施設の名称の並びのパターンで、点を「並びに」ここは変えてあります。その下、「及び山武市松尾洗心館条例」というのが、廃止になるので、その部分をとってしまうという改正になっております。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願いいたします。

小野崎委員長

関連するので、資料9ページの議案第2号もあわせて説明願います。

教育総務課長

続きまして、議案第2号も同様の理由から改正をかけるものです。こちらにつきましては、教育委員会の訓令に関するものをまとめて改正するものでございます。これも新旧対照表をご覧くださいと思います。資料15ページ目をご覧くださいと思います。まず、教育委員会の処務規程になります。これも表の中に出てくる「松尾洗心館」という部分を「松尾公民館」という名称に変えるというものです。その下には、別表第2に持ってくる教育機関の名称が「松尾公民館」に変わるのとあわせて、文書記号というものがあります。これが、松尾洗心館の場合、「松洗」という表記で、松洗第何号とかという文書番号を振っていたんですけども、それを松尾公民館になるので、「松公」という文書記号に改める、そういうものもあわせて直しております。

資料16ページ目には、山武市教育委員会公印規程の新旧対照表でございます。こちらにつきましては、今回の「松尾洗心館」を「松尾公民館」に改めるのとあわせて、改正するときに、改

めて公印規程を見たときに、公印の印影のものと名称の書きぶりが合ってなかった部分をこの機会にまとめて改正させていただいたというところがございます。16ページ目をご覧くださいと、現行は、例えば、公印番号1番、「教育委員会印」と書いてあるものが、実際の印影を見ますと、「山武市教育委員会印」と書いてありますので、ここは整えておいたほうがいいという判断から、同じ名称に「山武市」をつけたというような感じでございます。印影に合わせてそれぞれこの表記に変えたという改正になっています。資料17ページも同様になっています。

「洗心館」が、「松尾公民館」に変わっているのが、資料19ページ目の新旧対照表の番号で言うと8番目、「松尾洗心館長印」というのが、「松尾公民館長印」に直すというものでございます。

それと別表の最後の資料20ページ目になりますが、この印影が載っている部分の一番右端になりますが、「山武市松尾洗心館長之印」を「山武市松尾公民館之印」に改めるというような改正になります。

資料21ページ目は、もう一つの規程の改正で、教育委員会職員の勤務時間の割り振り等に関する規程の新旧対照表になります。別表の区分の欄に出てきます「松尾洗心館」という施設名を「松尾公民館」に改めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

小野崎委員長

ご質問、ご意見等ありますか。私から質問ですけど、さっきの教育長報告で、「松尾交流センター洗心館」ってつくんだよね、新しいにぎわい処が。それとこれの関係、ちょっと混乱しないかと思っているんですけど。

教育長

公民館は、正式には公民館で、松尾交流センター洗心館というのはどっちかというと愛称みたいな感じです。愛称募集でやった中から選ばれたもの。たまたま洗心館になったので、同じになったからわかりづらくなってしまった。

教育総務課長

公民館と学童クラブと物産館。

小野崎委員長

ありますよね、にぎわい処が。

教育総務課長

その3つ全部を合わせた愛称を「松尾交流センター洗心館」と

いうわけです。その中のダンススタジオがある部分を公民館というふうに、学童クラブ、それから、にぎわい処にしたと。複合施設なものじゃないです。

小野崎委員長 わかりましたか。

教育総務課長 ちょっとわかりづらいです。

今関委員 配置図を見たときに書いてありましたよね。

小野崎委員長 総称のところと中の区分でそれぞれ公民館と学童クラブと。農村環境改善センターも入るんですか。

教育長 ここで定めたのは公民館部分。

小野崎委員長 農村環境改善センターも公民館の部分としては入ってたよね、さっきね。農村環境改善センターも。

教育総務課長 あれは単独で別れていますので、今の条例で位置づけていて、それは変更をかけてないです。

小野崎委員長 公民館条例の中には入っているよね。

教育総務課長 入ってないです。

小野崎委員長 さっきの公民館施設等に関する新旧対照表の８ページだと、公民館等施設の中に、山武市農村環境改善センターとかっていうのが入っているよね。

教育総務課長 これは、ここの館に関する規則の中には、社会教育施設が全部網羅されていて、それが同じような施設の申請の仕方だとか、貸し借りのルールを決めた規則なので、条例はそれぞれ別れているということです。改善センターは最後に書いてあります。農村環境改善センター条例第２条に規定する山武市農村環境改善センターというのが別にあるということなんです。

小野崎委員長 そうすると、農村環境改善センターというのは、教育委員会の

組織の外という理解になるんですか。

教育総務課長 いや、教育委員会が管理している施設になります。

小野崎委員長 そうすると、その場合には、逆に言えば、公印の問題とか何とかというのは、松尾公民館の中でやるんですか。

教育総務課長 公民館の中でやるとは。

小野崎委員長 いや、公民館を窓口にしてやるんですかと言ったんです。

教育総務課長 施設的には別になっていて、それぞれの館は館であるんですけれども、管理そのものは松尾公民館長がその館も合わせて管理はしていますけれども、館はそれぞれ独立していますということなんですけれども。

小野崎委員長 組織図でいうと、松尾公民館の配下の中に農村環境改善センターがあるということ。

教育総務課長 配下というか合わせて管理するという感じなんですけれども。

小野崎委員長 わからないな。組織図があるとするとうそならぬか。

教育総務課長 並列で並ぶんです。

小野崎委員長 でも、館長印は1個でしょ。

教育総務課長 館長印はそれぞれあります。

小野崎委員長 センター印はないじゃないですか。

教育総務課長 センター印ですか。

小野崎委員長 農村環境改善センターのセンター印とかはないんでしょ。

教育総務課長 農村環境改善センターの印ってありませんか。

松尾洗心館長 ありません。

小野崎委員長 印がないってことは、組織上は、要は、管理する長、貸し出しの管理する長というのは、公民館長がやるんですかということです。

教育総務課長 公民館長が管理はしています。貸し出しするときは、全部の施設は、ここは教育委員会で貸し出しという形になっているんですね。だから、館長の印で貸し出しはしていない。

小野崎委員長 管轄としては教育委員会の管轄に入っているんだよね。

教育総務課長 はい。

小野崎委員長 わかりました。ちょっと、名前が一緒なので混乱するかとおもったので。

教育総務課長 すみません。大変申しわけないんですが、訂正をさせていただきたい。資料19ページ目の新旧対照表で、肝心なところで間違えてしまいました。改正案のほうの「松尾公民館印」と書いてあるところ、松尾公民館の「長」が抜けております。「長」を入れておいてもらえますか。整えたいという趣旨だったんですけれども。

小野崎委員長 公民館長印だよね。

教育総務課長 「長」を入れてください。それと、戻りまして、資料13ページ目の改め文のほうのところも「長」が抜けてしまいましたので、「長」を入れていただきたいという訂正をお願いします。

小野崎委員長 それではお諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって、議案第1号、議案第2号は原案のとおり可決します。

○議案第3号

小野崎委員長 議案第3号「山武市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、資料22ページ目になります。議案第3号、山武市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

前回の教育委員会定例会におきまして、条例の改正の審議を行いましたが、それに関連する今回は施行規則の改正になります。説明は、資料24ページの新旧対照表のほうで説明をさせていただきたいと思います。

主な改正部分につきましては、入館手続になります。現行の入館手続につきましては、第2条、資料館に入館しようとする者は、歴史民俗資料館の入館票により館長の承認を受けなければならないということになっておりますが、この入館票というものは、来館者の住所、氏名、電話番号等を記載するという票でありまして、今の時代にそぐわないということから、この入館票のほうはもう使わないということになりました。それに基づきまして、別紙様式第1号というものがなくなりますので、この第2条2項の入館券、こちらは入館料なんですけれども、こちらのほうが、別記様式第2号だったものが第1号になるということで、改正案につきましては、第2条のほうの様式第1号のほうに集約させてもらっております。

それから、第3条、こちらにつきましては、様式等になりますが、第2条のほうの様式第1号がなくなったことにより繰り上げになった3号、4号が、2号、3号に繰り上がるということで変更になるものでございます。

以上です。よろしくお願いします。

小野崎委員長 ご質問ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

小野崎委員長 それではお諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員賛成)

小野崎委員長 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決します。

小野崎委員長 ここから秘密会とします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 資料に基づき、新規申請分（5世帯6名）について説明。

※審査結果 新規5世帯6名について認定。

○協議第2号

(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 協議第2号「平成28年度山武市奨学資金の貸付けについて」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 資料に基づき、平成28年度山武市奨学資金の貸付けに係る募集内容及びスケジュール等について説明。

※審議結果 原案のとおり了承。

小野崎委員長 ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

小野崎委員長 報告第1号「山武市議会第3回定例会の報告について」教育部長から、報告願います。

教育部長 それでは、本日お配りいたしました「教育委員会に関する一般質問及び議会運営委員会資料」という冊子があるかと思いますが、それをご覧いただきたいと思います。たくさんありますので、要

点をかいつまんで話をさせていただきたいと思います。

まず、9月4日、能勢議員の代表質問がございました。オリンピックについて、それと仮称松尾交流館のオープン準備について、これについて関連質問というのがありまして、関連質問で並木一寅議員のほうからあったわけでございます。

3ページ目をお願いしたいと思います。教育委員会に関する質問で大きなものとしたしまして、まず、成東総合運動公園の陸上トラックの整備予算はどれぐらいですかというような質問がございました。これに対しまして、全天候型、いわゆるタータントラックというんですが、この工事のために、およそ4億1,600万円ほどかかりますというような回答をしております。それから、2つ目で、色はどんな色だという話がありましたので、一応、集中力が増すというような意味で青を考えているというような回答をしているところでございます。

成東総合運動公園内に中段の下のほうですけれども、大きな木製の滑り台がございました。これについてご質問がございましたので、これにつきましては、安全点検をした後に、修理するか、あるいは検討しますというふうな回答をしたところでございます。

下のほうでございます。成東総合運動公園の先ほどの4億1,600万円ほどかかるという話ですけれども、これは一般財源でやるのか、補助金なのかというような質問がございました。4ページのほうにいきまして、上のほうでございますけれども、これについては、本市に有利な最適な補助金を国など、いろいろな種々調査して確認していくと。今のところ、特例債等を活用できればというふうには考えております。

あと、費用対効果はどうかというような質問とか、いろいろありました。

もう一人関連質問で、松尾交流センターに関する質問が、4ページの下のほうでございますけれども、小川良一議員のほうからありまして、これについては、ダンスの利用をする方々からの受け付けは、10月1日から10月4日以降のスタジオ予約について受け付ける予定ですよというような回答をしたところでございます。

7ページのほうを見ていただければと思います。公明党の長谷部議員のほうから代表質問がございました。その中で大きいところは、まずは、給食センターについて、8ページの下の方から9ページにかけてですけれども、給食センターの老朽化についてお尋ねしますというような質問がございまして、蒸気漏れ等の

突発的な故障が、各学期ごとに数回発生している状況にあります
が、速やかな対応により給食の中止には至っておりませんという
回答をしております。

給食センターについて新設する、合併特例債があるうちに新た
につくる気はありますかという質問に対しまして、教育長のほう
から、平成37年度まで借り入れ可能になっていますということで、
全面改修するか、あるいは児童・生徒数の減少や学校の統廃合等
を考慮し、給食センターを1カ所に統合していくべきか、また、
自校給食も考えながら進めていきたいというような回答をしてい
るところでございます。

11ページのほうですけれども、総合教育会議第1回が開催され
ましたので、それについて質問が長谷部議員のほうからございま
したので、これについては、委員さんご出席されておりますので、
その内容についての回答をしたところでございます。

11ページの下のほうでございますけれども、子ども議会、市長
との懇談会について開催してはどうかというような質問が、ここ
10年ぐらい続けてあったようでございます。それにつきましては、
市長との懇談会を開くということで回答したところでございます。
現在、1つの小学校から希望もありますので、調整していきたい
というような回答をしているところでございます。

その中で、さらに関連質問で、市川議員のほうから関連質問が
ございました。開催するに当たって、例えば、環境とか防災、
14ページの上のほうでございますが、開催するに当たってはテー
マを決めてはどうかと。環境、防災とか決めていただく。山武市
でつくったSUNムシ君バッジをあげて、つけてあげるのも1つ
かなという提案がございましたので、これにつきまして、教育長
のほうから、参加する生徒を踏まえて検討してまいりたいという
ような回答をしたところでもございます。

15ページをお願いします。代表質問で和田議員から、施設使用
料徴収について、ゆとり教育についての質問がございました。ゆ
とり教育につきましては、和田議員は、ゆとり教育イコール学力
低下、詰め込み教育イコール学力向上なのかというような話で、
あまりいい感じではないようでございました。それについて質問
がありましたけれども、教育長からきめ細やかな教育を行うこと
が効果的でありまして、16ページの上のほうにありますけれども、
学力向上に向け、一人一人に向き合っていくことは大変大切なこ
とだと考えています。市の方向性に合わせ、成田空港圏である地

理的要件から、国際感覚を身につけるグローバル教育の推進により、教育プログラムの1つとして、ネイティブな英会話能力を高めるためのALTの配置や、イングリッシュカフェなどを積極的に導入し、英語力を高める取り組みをしてまいります。また、情報化社会に対応できる人づくりの一環として、ICT教育の推進を図り、情報化の知識や技能を身につけるため、タブレットPCを近隣に先駆けて導入するなど、積極的な取り組みをしていますというような回答をしているところでございます。

和田議員から、子どもに将棋を教えているということで、子どもに対して何で使用料を徴収するのかというような質問がございました。条例規則によりますと、子どもにつきましては4分の3を減免して4分の1を払っていただいております。そうすると1時間当たり80円ぐらいになります。80円は100円に切り上げられますので、午前中3時間で300円を払っていただくことになっておったわけでございます。これらについては、和田議員がずっと加担していたようでございまして、そういったことも考慮に入れまして、これについては教育委員会に諮りまして、対応していきたい。いわゆる、全額減免していく方向で検討したいということで、決裁をとらせていただきまして、9月12日の子ども将棋教室から適用させていただきまして、全額免除というような形をとっております。

あと、たくさんありますけれども、一応、主なところはこういったところでございます。簡単ですが、ご報告にかえたいと思います。よろしくお願いします。

小野崎委員長

本日配られた資料なので、まだ読んでないところがあって、皆さんわからないところがあると思います。ご質問等ありますか。

陸上競技場は結果的に4億円かけて直すことで、これは補正予算で対応するのか。

教育部長

来年の当初予算ということで、今準備しているところです。

小野崎委員長

その他、どうですか、読んでみて。教育長、何かつけ加えることありますか。

教育長

今回の報告については特にありません。

小野崎委員長 それでは、これについては一読していただいて、質問がありましたら、部長なり教育長に個々に当たっていただければと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 はい。それでは、以上で報告第1号を終わりにします。

小野崎委員長 ここから秘密会とします。

○報告第2号

(報告第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 報告第2号「全国学力状況調査結果について」学校教育課指導室長から、報告願います。

指導室長 資料に基づき、全国学力状況調査結果について報告。

小野崎委員長 ここで秘密会を解きます。

○報告第3号

小野崎委員長 報告第3号「校務支援システムの運用状況について」学校教育課長から、報告願います。

学校教育課長 資料34ページになるかと思います。そちらを開けていただければと思います。報告第3号、校務支援システムの運用状況ということで1枚の紙にまとめてございます。資料35ページから45ページまでは、それに関する資料ということで入れさせていただいてございます。

まず、こちらに書いてありますように、関連業者と毎月定例会を行って、運用の状況について課題等があれば、それについて共有し、改善を求めているということをやっております。

最初に、別添資料ですけれども、情報入力シートというのが資料35ページ、36ページでございます。これは、各学校のほうからこのシステムの中のこの部分をこうしてほしいということで、例えば、1番のところを見ると、これは、保健関係なんですけれども、欠席の内訳を病欠、事故欠、特欠、計にしてほしい。その他

は要らないと。要は、このシステムの中にその他という項目が入っちゃって、それが要らないというようなことで、何とかありませんかというようなことの相談があります。そういったものについては、業者と運用で対応できるのか、それともできないのかということも含めてやっております。

それから、資料37ページを見ていただくといいかなと思うのですが、黒塗りにしてある部分で、33番のところには、出席簿関係の処理は優秀だと思います。督励簿というのは長欠とか休みに入ると、こんな対応をしましたよというものを書く帳票が学校にはあります、記録ですね。家庭訪問しました、電話しましたとか、そういった督励簿というのがありますが、今、既に入れているシステムの中には、その督励簿は入っていません。ですから、そういったものができるようになるといいですねというような要望があります。こういったものに対して、こういう要望があるけれどもということで話をしたところ、業者のほうは、それに対応できるような個人カルテ的なものをつくっていきましようというような提案がされています。そういったようなことで、対応できるようにしていきたいなというふうに思っています。

34番のほうに、校外行事とか、出張、研修、職免しかなくて、要するに、入力項目がなくてこっちで入力したい項目が入れられないと、それについては何とかしてほしいという強い要望がありますので、これにつきましては、入力項目を新たに設定して、集計システムもつくって、そして出力をするというプログラムをつくらなきゃいけないので、これについてはどうしてもお金がかかってしまうというようなことで、予算要求、あるいは見積もりを出してもらって、今月また会議がありますから、そこで話をしていくというようなことで、情報入力シートということで、学校管理ということで、ここに主なものを挙げさせていただいております。なお、対応状況、×、○、△、それから—というのがありますが、それについては、×については、システム改修対応なし、要するに運用で何とかできますよというふうに読んでください。それから、△については、黒くなっているところ、システムで改修見積もりをしているところです。それから、○については、要望に対して改修対応を可能にしているところです。それから—については既にシステムとして対応しているんだけど、こちらのほうの技能的なものにちょっと詰まってしまったので、できなかったというようになっています。

続いて、サポートセンター等の状況ということで、ヘルプデスク、38ページです、こちらのほうを見てください。ここにはこの1枚しか載せてありませんけれども、全部で80件のサポートセンターへの問い合わせがあります。どんな内容があるかというのと、ここに書いてある問い合わせ詳細、回答詳細というふうになっております。ほとんどが確認いただいたとか、了承いただきましたということで、サポートセンターのところで対応はしていただいております。ただ、課題として出てきているのが、サポートセンターのヘルプデスクのほうですね、サポートセンターのほうはちょっと時間がかかってしまうような案件も幾つかありますので、それについては、市教委のほうも間に入って、そういう改善ができるようにということをお願いしてきているところです。

続いて、39ページ、ウイルス、不正プログラム検出一覧というのがございます。今回の情報システムの導入の中では、情報の一元化、それから情報セキュリティという部分でそこをきちんとするということが1つの大きな目的です。そういう中で先生方は、USB等を使ってパソコンに差ししますと、自動的に検出されるというようなことで、不正プログラムとか、そういったものが全部チェックできるようになっています。これを詰めていくと、これは誰が何を見たかということまで追究できるというようなもので、そこまでのものは今やっていませんけれども、そういったところで、そういったセキュリティ関係もしっかりしているんだよと、だから安心して使いなさいと、あわせて、変なものはやらないということにもつながっていくかなということでの状況として今回提出をさせていただきました。

続いて、40ページ以降につきましては、ICT支援員が活動している報告を載せさせていただいております。事前配付もさせていただいておりますので、見ていただいた中で質問等あればお答えしていただきたいと思いますと思いますが、ICT支援員については現場のほうでニーズが高くて、積極的にやってくさっております。ICT支援員が集めてきた情報を各学校のほうに共通的に活用できるものを流してもらおう。それから、学校のほうでは、ICT支援員を使って校内研修を実施したりだとか、そういったことの取り組みも出てくると思います。課題としては、中学校の授業での活用が少ない。これは仕方ない部分もあるんですけれども、今後の部分で積極的に使っていただけるように、また話をしていければなというふうに思っています。タブレット等の活用状況につき

ましては、本日、睦岡小で見ていただいた部分がございました。あれが1つの現在の状況かなということで、もう少しなれていかないといけないのかなと考えています。

早口で申しわけありませんが、以上、報告ということで、今申し上げたような内容を34ページのほうに一括して、触れてない内容もありますけれども、まとめさせていただいたということで報告とさせていただきます。

以上です。

小野崎委員長 ありがとうございます。これについてご質問等ございますか。

五木田委員 ICT支援員というのは何人いるんですか。

学校教育課長 何人ではなくて、各学校に今年は40回派遣で行くように割り振らせていただいております。

五木田委員 わかりました。

小川委員 校務支援システムを導入して、学校は、現場はよろこんでいますか。

学校教育課長 学校の先生ですか。

小川委員 はい。

学校教育課長 学校のほうは、校務支援システムについては、前回申し上げたように、教員レベルは、自分が今まで使ってきたものがあるのでそことの接続の部分で使い勝手が悪い部分もあります。ただ、それは、できる人たち、そういう人は非常に面倒くさいんです。ただ、初めての人は、それをやっていけば円滑に進んでいきますので、それについては、困るというようなことはありませんので、そこは温度差があります。

五木田委員 そうね。温度差ね。

学校教育課長 そういったところを埋めるための研修等も含めてやっていかないといけないと思います。

高柳委員 34ページに授業支援についてですが、「今後一人1台をめざす」とありますが、これは。

学校教育課長 タブレットについては、今、学校に1学級分使えるようにしています。だけど、これは、それだといつでもどこでも誰でも使える状況になりませんので、今後、もしこの環境が、目指す方向とすれば、一人1台タブレット時代ということしていくことも視野に入れていくというのも大事なかなと。要するに、学習用具の1つ的な。

高柳委員 ノートみたいに使うのですか。

学校教育課長 電子辞書的な感覚というのも今後は出てくるのかなと、そういう方向も必要になってくるかと。そうしたときには今の環境では対応できません。パソコンが、タブレットが起動しないよとか、固まってしまうよとかという、そのときには環境設定の見直しの必要があります。

高柳委員 わかりました。すごい時代になりますね。

小川委員 私は否定するものではないんだけど、この間テレビを見ていたら、韓国が一番最初にこれを導入してやったんですよね。学力向上を目指したんだけど、学力が一向に上がらないと。なので、全部じゃなくて、ある学年に絞ってやっているという、こういうデータが出てきて、そうやっているという状況があるんですよ。だから、その辺も含めながら、やっぱり、調査しながら、あまりこれにのめり込んで第2の韓国になってもしょうがないというところは教育委員会側としては押さえておくというのは重要かもしれないなと。これをやることによって全てそうなるんだという、いわゆるそこに迷い込んだじゃうというかな、それはある意味危険なかなと。否定してはいないんですよ、当然、そういう時代になってきて、それを使わざるを得ないんですから、だって、今、パソコンのそういったあれができないと就職もできないような時代ですから、それをやることによってそうなるんだという、変な信じ方というのはいかがかなという感じが個人的にはします。

以上です。

高柳委員 もう一ついいですか。

小野崎委員長 はい、どうぞ。

高柳委員 いろいろなトラブルをよく読ませていただいたんですが、これだけ対応してもらえれば、教職員の皆さんは助かっているだろうと思いました。やっぱり事務さんが一番問題が多くでていますか。

学校教育課長 一番今厳しいのは、養護教諭が「えがお」という、非常に柔軟性の高いソフトを使っていますから、その部分で。でも、今、ここにも書いてありますけれども、4番に、9月、養護教諭研修というのがあって、実技研修です。今のシステムでも十分対応できるので、使い方がわかればすごく柔軟に対応できますので、ちょっと健康観察1つにしたって、健康観察打てば出席簿がそのままできちゃうというようなシステムになっていますので、そういったところで、養護教諭のほうは非常に帳票が多いので、こういう問題もあるということですね。

高柳委員 ご苦労さまでございます。

小野崎委員長 あと、USBを差したやつは、偏ってるから、ちょっとチェックしたほうがいいかもしれない。

学校教育課長 これは、後から、きちんと情報提供します。

小野崎委員長 そうですね。そのようにお願いします。

○報告第4号

小野崎委員長 報告第4号「山武市いじめ問題対策連絡協議会について」学校教育課指導室長から、報告願います。

指導室長 それでは報告第4号、資料はA4、1枚両面刷りのものです。山武市いじめ問題対策連絡協議会を9月8日に行いました。

この連絡協議会の内容ですが、1学期を含め、いじめについて各学校からアンケートを実施した状況について、報告をさせていただきました。次に、1番目に書いてあります、いじめ防止等に

関する市や学校の取り組みが、これでよろしいかという点について、ご意見をいただいたものです。4点書いてあります。1点目は、未然防止に向けた取り組みと早期に対応できる体制づくりを今後もお願いをしたいというご意見でございます。2点目としては、やはり、未然防止という言葉が出ております。重大事故が起こらないように取り組みをお願いしたい。3点目については、インターネット、スマホ等の正しい使い方を、子どもたちだけではなくて、家庭、地域と連絡をとって進めてほしい。4点目については、山武市で行っておりますいじめ相談窓口について、さらに窓口の周知、活用方法について知らせたらどうだろうかというご意見をいただいたところでございます。

2番目、1学期の状況を見て、感じたことについてのご意見をいただきました。高柳委員からは、被害者の部分だけではなくて、加害者の部分のケアも大切ではないかというようなご意見をいただいたところでございます。また、個人の指導だけではなく、いじめのない集団づくりにも努めてほしい。それから、いじめ問題だけではなく、常に市教委と学校との関係が風通しのよい関係であってほしいということ。そして、安全で安心できる学校づくりにつとめてほしいというご意見をいただいたところでございます。

裏面をご覧ください。市や学校の取り組みの見直しということについてでございます。これは関係機関が学校へかかわれる支援はどんなことがあるだろうかという部分です。人権教室の開催、相談窓口開設、周知、それから、子どもの人権SOSミニレターの取り組み。啓発活動ということでは、警察署が講演等に出向くというようなことでお話をいただきました。

4番目に、その他として、長期休業明けに自殺が大変増えるという傾向があるが、学校以外ではどのような防止策を行っておりますかというご質問がありました。これについては、特に自殺ということのみに対応している関係機関はなく、全体的に啓発活動を行っているという回答をいただきました。また、注意喚起を行った内容が、相談窓口寄せられることが多いということで、例えば、自殺が取り上げられると自殺についての相談が大変多く、いじめがあるといじめについての大変相談が多いという法務局からのお話がありました。あと、携帯のフィルタリングについて、それから、窓口の相談の内容について、携帯の扱いの部分、保護者の相談窓口の相談については、自分の子どもが悩んでいる原因がわからずに相談に来ることが多い。例えば、言うことを聞かなく

て困る、学校に行かないで困るという相談がありますが、その原因が何かわからなくて相談に来るというお話もございました。

今後に向けてということでは、今後もしじめ防止に向けて市や学校の取り組みを生かしながら市教委が推進していくということ。また、いじめ防止に向けた取り組みを積極的な取り組みにしていくということ。それから、前回のお話のあったいじめの認知の仕方に温度差があるということから、「資料を活用等」して、実際に事例を出しながら、いじめに該当するか、しないかということについて、各学校で研修を深めていってほしいということをお願いをしたところでございます。

今後の会議は、3月25日に全体会が行われますが、その課題ということで、3点書かせていただいております。

以上でございます。報告を終わります。よろしくお願いいたします。

小野崎委員長 高柳委員はどうですか、補足はありますか。いいですか。

高柳委員 結構です。いろんな立場の人が、学校を守ってくれているんだなという思いをしました。

小野崎委員長 わかりました。ありがとうございます。それでは、ご質問なければ次に行ってよろしいですか。どうぞ。

学校教育課長 実は、文科省のほうから、いじめ防止のための問題対策協議会等を設置していますと申請をして、該当すると、補助金が出るということでチャレンジしました。今、補助金が7万円ですけれども、出る方向で話は進んでおります。

小川委員 7万円はどう使うんですか。

学校教育課長 それは会議費だとか、そういったものに使います。

小川委員 なるほど。わかりました。

○報告第5号

小野崎委員長 報告第5号「山武市小中学校音楽発表会について」学校教育課指導室長から、報告願います。

指導室長

資料46ページをご覧ください。山武市の小中学校音楽発表会でございます。10月28日水曜日、8時半から12時ということで、さんぶの森中央体育館で行われます。教育委員の皆様にもご案内を差し上げたいと思いますので、ご都合がございましたら、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○報告第6号

小野崎委員長

報告第6号「松尾交流センター洗心館の開館について」松尾洗心館長から、報告願います。

洗心館長

報告第6号、資料47ページになります。松尾交流センター洗心館の開館についてということで、松尾庁舎の跡地に、平成27年10月1日木曜日に、松尾交流センター洗心館が開館いたします。この施設は、松尾公民館、松尾学童クラブ、及び直売所・軽食コーナーを有した松尾にぎわい処で構成した複合施設であり、松尾地域のにぎわい創出を目的に設立されました。松尾公民館、学童クラブ、そしてにぎわい処の3つを総称した建物を松尾交流センター洗心館と呼びます。とりわけ、松尾公民館はダンスによるまちづくりを実現するため、本格的な4つのスタジオを設置しています。スタジオの一般使用は、10月4日日曜日から開始し、予約は10月1日木曜日から受け付けます。10月1日木曜日には、松尾交流センター洗心館オープニングセレモニー（落成式典）といたしまして、資料に記載のとおり式典の進行が行われます。9時に受付が開始されます。受付は松尾ふれあい館のほうで行います。9時30分から落成式典で、閉会の言葉、これは、きのうお話がありました、教育長にお願いするということでございます。11時から、松尾にぎわい処、ききょうの里まつお企業組合が主催で、テープカットのほうが行われます。

そして、10月3日、本日チラシのほうを配らせていただきましたが、オープニングイベントが開催されます。松尾にぎわい処で、松尾交流センター洗心館オープニングイベントが開催されます。来賓といたしまして、スリランカ大使を招待して、午前9時30分から屋外の憩いの広場、芝生の場所ですけれども、芝生の広場で特設ステージにてイベントを開始いたします。イベントでは地元小学生などによるヒップホップダンスをはじめ、キャンデアンダンス、これはスリランカの舞踊でございます、バリ舞踊などが

披露されます。午後２時、イベント終了が予定されておりますとこの時点では書かさせていただいたんですが、本日お配りしましたチラシのほうでございますが、これは、松尾の小中学校、あと蓮沼の小中学校に昨日配付されました。これを見ますと終わりの時間が内容がちょっと増えたようで14時30分を予定となっておりますので、訂正をしていただければと思います。

報告は以上でございます。

○報告第7号

小野崎委員長 報告第7号「平成27年度山武市立しらはたこども園公開研究会について」子育て支援課長から、報告願います。

子育て支援課長 資料48ページをご覧くださいと思います。報告第7号、平成27年度山武市立しらはたこども園公開研究会開催要項でございます。ご覧になっていただければと思いますが、10月29日、9時から14時45分まで、しらはたこども園で公開研究会を行いますので、よろしくお願いしますということです。しらはたこども園については、平成26、27と2年間研究実践を進めてきました。その成果を発表するものでございます。研究主題としては、「心も体もたくましい乳幼児を育てる」～遊びや友達との関わりを通して～というところで発表されます。教育委員の皆様にご案内状を本日ご用意しましたので、後ほど配らせていただきたいと思います。それから、講師として、千葉明德短期大学の准教授の石井章仁先生をお呼びしております。演題のほうが「未定」と書いてありますが、決まりました。「たくましい子どもたくましい保護者」という演題でご講演いただけるというところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

小野崎委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「ありません」の声あり)

小野崎委員長 出席できる方は申し込みをお願いします。

○報告第8号

小野崎委員長 報告第8号「行事の共催・後援について」教育総務課長から、報告願います。

教育総務課長

資料49ページをご覧ください。8月中に申請のあった行事5件の後援についてのご報告です。それぞれ規定に基づいて承認したところです。申請に関する書類については、資料50ページから54ページに書類の写しが載っておりますのでご覧いただきたいと思います。

報告は以上です。

○報告第9号

小野崎委員長

報告第9号「10月の行事予定について」各所属長から、報告願います。

※出席した各所属長から10月の行事予定について報告。

○その他

小野崎委員長

その他に報告することはありますか。

学校教育課長

先ほど、教育長からありました教育委員会への山武市教組からの要望書ということで、回答の内容です。ちょっと概要版になるんですけども、内容が多かったので、簡潔に上がっております。

1つ目は、山武支部ということで統一した要望です。それから、山武市の教職員組合として統一した要望ということで、ここについては2点、1つは、ICTサポートの充実をこれからもお願いしたいという内容です。それからもう1つが、コピー使用料や消耗品費などの増額をお願いしたいというのが強い要望です。これについては、対応していくという話をしております。

続いて、各分会からの要望ということで、教育環境とか、教育予算関係で24件でございます。ずっと飛びまして3ページ、研修についてということで11件。4ページにいて、職員の服務についてということで4件。その他で10件ということであります。

これ、概要版ということで、校長会のほうにも提示をしております。要望のあった市の教職員組合にも同様の内容で回答しています。要望に対して回答し切れなくて困ったという内容がございますので、何らかの形で対応できるというような回答になっておりますので、お時間ないところですが、ご一読いただき、何かございましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

指導室長

すみません。山武市教育委員会ジャーナルです。ご覧になっていただきたいと思います。2学期が始まりましたということで、中学校の体育祭が無事終わりました。教育委員の皆様、ほんとうにありがとうございました。次に、今後の予定ということで書いてあります。

学校情報ということでは、前回、8月17日までの情報をのせましたが、今回は夏休み期間、全てについて書いてあります。職員の交通事故は増えておりませんが、保護者、生徒指導という部分で、2学期を迎えるに当たっての保護者からの相談という部分が増えていきます。

裏面をご覧ください。県の中学校総合体育大会の結果でございます。特に今年度は成東中学校から、全国大会に2名の生徒が参加しております。水泳の野呂さん、陸上で山森さんです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

小野崎委員長

その他ございますか。よろしいですか。

なければ、以上で教育委員会第9回定例会を終了します。お疲れ様でした。

◎閉会 午後3時00分